

# 強制出向裁判通信

「54歳原則出向」を悪用した組織破壊攻撃を許さないぞ！

2022年 1月27日 No. 4

J R 東海労新幹線関西地本  
強制出向裁判プロジェクト

## 西さんの出向先「エムティー」の「出向を解除したい」に対する J R 東海の無責任で不誠実極まりない対応を許さない！

1月25日、西三喜夫さんに対して、出向先の「エムティー」の八尋副社長が「出向を解除したい。J R 東海にも申し出る」と言ってきました。八尋副社長は「J R 東海にも申し出る」と言いましたが、J R 東海会社から西さんに対して何の連絡もありませんでした。西さんは不安と心配でいても立ってもいられずに、1月26日にJ R 東海関西支社（出向担当者）に電話をしました。

## J R 東海関西支社出向担当者は、最初は「居留守」を使い その後の電話の第一声は「何かあったのですか!?!」

### 関西支社労働担当者「知らない」本社勤労課「把握していない」

西さんの電話に対して、出向担当の関西支社人事課富岡課長代理と長野課長代理は最初は「居留守」を使っていました。しかし、いつまでもごまかしは通じないとなって富岡課長代理から西さんに電話がありました。ところが、富岡課長代理が最初に言った言葉は「何かあったのですか?」と驚くべきものでした。西さんの追及により、富岡課長代理は「会社間で連携して協議している」「今の段階では出向取り消しについては決まっていない」と言いました。

また、J R 東海労との協議の幹事である関西支社人事課深谷係長は「知りません」と、平然と嘘ぶった対応をしています。本社勤労課も「西さんの件は本社としては把握していない」と、これまた無責任な対応をしています。

J R 東海会社は、西さんを本人の同意のない就業規則第28条の2の「54才原則出向」を悪用した強制出向に出しました。しかし、西さんの出向先の「エムティー」は、団体交渉を拒否するかのような発言をしたり、西さんが適用となる就業規則を提示しませんでした。これに対してJ R 東海労新幹線関西地本は「エムティー」に対して団体交渉を申し入れました。そして、西さんが4日間の研修を終えて、見習い初日に「出向を解除したい」と副社長から言われました。

以上のように、西さんはJ R 東海会社の強制出向によって翻弄されて、精神的苦痛を受けています。これらのすべての責任はJ R 東海にあります。

ただちに西さんを元の職場である大阪第一運輸所に戻すべきです。

**ただちに強制出向を取り止めて  
強制出向に出したすべての社員を元の職場に戻せ！**

